

会員規約

第1条（名称と所在地）

施設は、「GLUTES LAB+」（以下、当店）と称します。

第2条（運営主体）

当店は、GLUTES LAB+が管理運営の主体となります。

第3条（目的）

当店は、会員の基礎体力、筋力向上、健康維持、増進に努めることを目的とします。

第4条（会員資格等）

- 会員は、当店の目的に賛同し、本規約を承諾する方及び団体とし、会員の当店の利用は医師から運動を禁じられていない方とします。なお、次の各号に該当する方については入会不可とします。
 - 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係にある方。
 - 暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等の市民社会の秩序や安全を脅かす方、またはそのような団体と密接な関係にある方。
 - 社会通念上、前二号に該当すると思われる行動、言動を行う方。
- 20歳未満の方の入会は、保護者の同意が必要となります。

第5条（入会手続き）

当店への入会の際は、所定の入会申込書への記入または申し込みフォームへの入力を行い、年会費を添えて手続きを行っていただきます。

第6条（諸手続き）

会員は、入会手続き時に申告した内容から変更があった場合、（住所変更等）速やかにその旨を当店従業員に申し出なければなりません。変更の申し出がなく、当店からのメールや配布物等が不達となった場合は責任を負いかねます。

第7条（年会費・回数券購入費等）

- 年会費・回数券購入費は、当社が定める所定の方法でお支払いいただきます。
- 一度お支払いされた年会費・回数券購入費は、原則返金致しかねます。

第8条（会員証・回数券）

- 当店の会員の証として、個人会員に対して会員証兼回数券を発行します。
- 当店を利用する際は、必ず会員証兼回数券を提示していただきます。
- 会員証兼回数券は本人のみ有効であり、会員は第三者に譲渡・貸与することはできません。

第9条（退会手続）

年会費の更新がない場合は、自動的に会員資格を失効するものとします。

第10条（ビジター）

- 当店は、会員以外（以下ビジター）のお客様にもレッスンを受けていただくことがで

きます。この場合、ビジターは別途定めるレッスン料金をお支払いいただきます。

- ビジター利用についても、会員規約は適用されます。

第11条（会員資格の喪失）

- 会員が次の事項のいずれかに該当する場合、当該会員は会員資格を喪失します。この場合会員証兼回数券は無効とし、直ちに返還していただきます。
 - 当社が定める年会費を、当社指定の方法及び期限までに支払わなかったとき。
 - 当店の名誉を傷付け、秩序を乱した方。
 - 入会に際して虚偽の申告をした方。
 - 死亡したとき。（法人会員の場合、解散または破産の申立を行ったとき）
 - その他当店の目的にふさわしくない行為をされた方。
- 会員が、次の各号のいずれかに該当し、当社からの要請を受け入れない場合、当該会員は会員資格を喪失します。
 - 第4条第1項各号のいずれかに該当する方。
 - 会員規約・利用規約、その他当店の諸規則に違反を行っている方。

第12条（損害賠償）

- 当店は、当店のレッスン利用に際して、会員または第三者に生じた人的、物的事故について一切の責任を負いません。ビジターについても同様とします。
- 会員が当店のレッスン利用に際して当社または第三者に損害を与えた場合、当該会員は速やかにその賠償の責に応じるものとします。なお、ビジターについても同様とします。
- 但し、自己または損害を与えた原因が明らかに当店の過失または器具類の不都合による場合は、前各号の適用はありません。

第13条（盗撮）

会員が当店の利用に際して生じた盗撮については、当サロンは一切損害賠償の責を負いません。

第14条（紛失・遺失物）

- 会員が当店の利用に際して生じた紛失については、当サロンは一切損害賠償の責を負いません。
- 遺失物については、一定期間（1ヶ月）保管した後に処分させていただきます。

第15条（禁止事項）

- 当店で、下記の各号の行為を禁止いたします。
 - 所定の場所以外での飲食、喫煙
 - 酒気を帯びてのトレーニング
 - 外傷、伝染病を有する方のトレーニング
 - 飲食物、危険物及びペットのお持ち込み
 - 賭博行為、勧誘、セールス行為、及びそれに類する行為で、他のお客様に迷惑を

及ぼす行為

- ⑥ 無許可の写真・ビデオ撮影、録音等
- ⑦ 無許可のアンケート協力等の依頼行為
- ⑧ 他人を誹謗、中傷すること
- ⑨ 他人に対する暴力行為や威嚇行為
- ⑩ 痴漢、覗き、露出など公序良俗に反する行為
- ⑪ 店内に落書きや造作をする行為
- ⑫ 当店利用時に、暴力的な言葉や大声を発する行為
- ⑬ 器具を床に落とすなど、故意に音を立てるまたは振動を与える行為
- ⑭ 立ち入り禁止区域への立ち入り
- ⑮ 営業妨害とみなされる行為
- ⑯ 無許可での各種設備設定の変更（空調・証明・音響等を含むがこれらに限らない）
- ⑰ 当店のスタッフ及び関係者に対する当店等からの退職の勧誘、他店・他社への就職あっせん、引抜きその他これらに類する行為
- ⑱ その他、当店の施設目的にそぐわない行為

第16条（定休日）

当店の定休日は、年末年始、季節休暇その他施設の法定点検・修繕等やむを得ない場合とします。その他の休業日については都度決定し、当店ホームページやSNS、店舗内への掲示にてお知らせいたします。

第17条（施設・設備・サービスの廃止と利用制限）

1. 天変地異・法令の制定改廃・行政指導・社会情勢の著しい変化・その他やむを得ない事由が発生した場合、当店は、施設・設備・サービスの全部もしくは一部を廃止し、またはその利用を制限することができます。
2. 施設・設備の改造・改築・整備等を行う場合、または経営上必要があると認められた場合、当店は施設・設備の全部もしくは一部を廃止し、その利用やサービス提供を制限することが出来ます。その告知は、当店のホームページ、SNS、書面または店舗内の掲示等により行います。
3. 施設は、前二項の他、施設の管理上やむを得ない場合には、予め告知の上休業することがあります。
この告知は原則として当店ホームページ、SNS、書面または施設内の掲示等により行いますが、やむを得ない事情による臨時休業の場合はこの限りではありません。
4. 前各項の場合、会員は当店に対して損害賠償等一切の請求をできないものとします。

第18条（入会登録手数料・会費・回数券料金等の変更）

当店は、本規約に基づいて会員が納入すべき年会費・回数券購入費等を諸般の事情により変更することができます。この場合、当店は原則として1ヶ月以上前までにその内容を当店ホームページ、SNS、書面または施設内の掲示等にて通知するものとします。

第19条（合意管轄）

本規約に関する一切の訴訟については、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条（規約の発効）

1. 本規約は令和5年4月12日から発効します。
2. 本規約は、随時必要に応じて改定されることがあります。この場合、原則として当店のホームページ、SNS、書面または施設内の掲示にて通知するものとします。

以上